

平成28年

第3回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成28年第3回教育委員会会議録

1 期 日 平成28年2月18日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時00分

4 閉 会 午後3時15分

5 出席委員 岩佐 信宏

田中 直美

長岐 和行

猿田五知夫

米田 進

6 説明のための出席者

教育長 米田 進

教育次長 今井 一

教育次長 鎌田 信

総務課長 佐藤雅彦

施設整備室長 田松和彦

教職員給与課長 碓屋裕一

幼保推進課長 小柳公成

義務教育課長 佐藤昭洋

高校教育課長 安田浩幸

特別支援教育課長 西嶋崇広

生涯学習課長 沢屋隆世

文化財保護室長 近江谷正幸

保健体育課長 木浪恒二

7 会議に附した議案

報告第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について

8 承認した事項

報告第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について

9 報告事項

- ・平成27年度学習状況調査結果の概要について
- ・平成28年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について
- ・大館桂桜高等学校校歌について

10 会議の要旨

【岩佐委員長】

ただいまより、平成28年第3回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番田中委員と2番長岐委員にお願いします。

【岩佐委員長】

はじめに、報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明

【岩佐委員長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

毎回申し上げるのですが、これは既に議会に提出されているもので、専決処分をしたから報告をするということですね。内容については説明を受けています。そうすると、今ここで何を話しするかというと、これはもう案を変えることはできませんが、質問を受けて、正式にこの報告を受けるとい、そういうスタンスでよろしいですね。いつも形式的なことをやっているみたいで、手続としてはいいけれども、そういう前提ですね。変えることはできないのだけれども、委員の理解を深めるために質問はしていいと。そういう委員会だということになりますね。

【田中委員】

当初予算に関しては、昨年8月から順次説明を受けていますし、その中で例えば、これはもっとうならないのかということが通ったかどうか、そのときに議論したものがそのまま通っているかどうかということは、私は今すぐは分からないのですが、何度か話を伺っているので、その最終的な形をここで報告していただくということで、私は理解していました。ただ、いくつか分からない点があるので、質問させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

参考資料で4年間の予算の比較が見られますが、同じ事業の中で昨年度と大きく数字が変わったところが3つあり、一つ目は基本方向3の「スーパーグローバルハイスクール事業」の額がかなり減っているところ、二つ目は基本方向5の「育英費用助成費」が少なくなっているところ、三つ目は基本方向6の「重要文化財天徳寺保存修理事業」で、1桁増えているのはなぜだろうと思ったのですが、これは本格的に修理が始まるということで理解しました。最初の二つについてご説明いただけないでしょうか。

【高校教育課長】

一つ目のスーパーグローバルハイスクール事業の予算ですが、これは全額国からの交付金でありまして、当初は1,600万ということでしたが、最終的には1,000万という決定でありました。

【米田教育長】

平成27年度も結果的には、1,000万になったのですよね。当初1,600万でいろんなことができるかと考えていたのですが、最終的には27年度分も1,000万になっています。ちなみに平成26年度は、予定していたけれども指定を受けられませんでした。

【高校教育課長】

当初予算での比較ですので、1,600万とありますが、2月補正で600万減額しておりますので、最終的には1,000万で決算となりました。

【総務課長】

二つ目の育英事業助成費ですけれども、これは何に使われるかと言うと、育英資金を貸し出すための原資となります。原資になりますが、償還も順調に行われており、返ってくるお金もまた貸し出す原資としておりますので、基本的にはこれは毎年減っていきます。いずれ将来的には、県からの助成がなくても自前の償還金だけで新たな奨学金が貸せるようになるという、そういう仕組みになっていまして、このように毎年大きく減額していく予定です。

【長岐委員】

今まで説明は受けておりますので、完全ではなくてもそういうことだと理解していますが、「秋田の教育資産を活用した海外交流促進事業」についての現時点での統一した考え方を教えていただきたいと思います。どういう内容で、どういうことなのかということ、確認の意味で教えていただきたいと思います。

【総務課長】

今年度は秋田教育メソッド発信事業として、秋田の探究型授業という、まさにメソッドをタイ国に発信して、教育を核にしたタイ国と秋田県との交流を深めていこうという事業の取っかかりをこちらの方でやっております。さらに28年度は事業名を「秋田の教育資産を活用した」となっていますけれども、この秋田の教育資産である、勉強の仕方やこの自然環境、あるいは国際教養大学があるといったこともそうですし、いろいろな教育資産を前面に打ち出して、海外諸国との交流を核とした結びつきを深めていこうということです。今、秋田県はタイ国といろいろな分野で交流をしようとしていますけれども、教育委員会では教育分野からそちらに向かっていって交流を深めていき、海外交流の一つにしていきたいということです。義務教育課だけではなく、高校教育課もタイ国の高校との交流を行いますし、教員の交流も含めまして、そういったことを進めていこうと考えております。

【高校教育課長】

総務課長からお話がありましたけれども、高校では、高校同士の交流ということで、今年度も既にタイからバンコク・クリスチャン・カレッジという学校の生徒たちが来県して、横手高校を訪問したり、横手地区を回ったりして、修学旅行のような交流の受入をしています。来年度に関しては、それと併せてこちらから県内のスーパーサイエンスハイスクールの学校4校から、4～5名をバンコク・クリスチャン・カレッジに派遣しまして、そちらでスーパーサイエンスハイ

クールの課題研究等を英語で発表したりして、科学分野に関して交流を深めるといったことをやってくる予定です。

【義務教育課長】

小・中学校は、主に授業の交流であります。実際にこちらから本県の教員がタイに行って、タイの子どもたちに授業をしてみる。それから、タイの先生がこちらに来て、こちらの先生と一緒に本県の子どもたちに授業をしてみる。最終的には、そこを目標にして取り組んでいきたいと思っています。

具体的に言うと、今年度はタイの公立の学校で、こういうことができないかという調整を図っているところでありまして、今週末から出かけて行き、具体的に交流する学校を選ぶ予定であります。その後、来年度6月頃を予定していますが、こちらから国語や算数・数学の教育専門監を向こうに派遣して、実際にどんな授業ができるかということを検討してまいります。その上で、11月には予定していた授業を実際に向こうに行ってやってみる。そのようなことを計画しています。逆に、タイからは12月にタイの先生がこちらに来て、公立学校の授業を見るということをやります。その後、6月と11月、春と秋に授業をあっちに行ってやったり、こっちに来てもらって実施したりする交流をしていきます。中学校は1年遅れて、小学校と同じような形で進めていきたいと考えております。現在、向こうとやり取りしている中で、タイの公立小・中学校の先生方の関心も結構高いらしく、この交流がうまく機能していくことを期待しております。

【猿田委員】

予算を組む段階で、新規事業も含めて委員会に協議をして、こういう予算を組んでいるという経緯は理解できます。ただ、こういう県の予算というのは初めて拝見しましたけれども、この補正予算は随分減額が大きいです。なぜ減額補正になっているかは個々に理由はたくさんあると思いますが、大きな減額をしている項目が多くみられます。これは毎年こういう減額補正というスタイルなのでしょうか。

【総務課長】

毎年、結構な額の減額補正をするということはありません。この時期に実績を見込んで、減額補正で減額しております。かといって、当初予算が過大見積だったかということ、決してそうではありません。例えば、給与費の退職手当などについては、定年退職以外の退職者がどのくらいいるのかなど、このくらいではないかと推測して計上しておりますが、その年になってみないと分からないこともありますので、このくらいの額になります。

【猿田委員】

人件費のところは、そういう説明を聞くとそうなのかなと思いますが、それぞれの事業については、執行されなかったのか、あるいは見積とは多少違ってきたのか、それにしても数字をざっと見たところでは額が大きいのかなと思います。それだけマイナスを出すのであれば、もう少し本予算でも、スクールソーシャルワーカーが足りないとか、あるいは産業教育フェアの大会が今年ありますし、そちらをプラスにしたらどうかと思うのですよね。これだけ毎年減額の補正をしているのであれば、この予算を組む段階でそういうことを基に当初予算は組まれるのでしょうか。

れども、なかなかそのあたりが反映されているようでされていないような感じもしますし、各課で県当局と折衝するとき、その他の事情もあるのでしょうけれども、毎年こうだとすれば、もう少し方法がないのかなと思います。あまりにも減額が大きい補正予算ですね。

【総務課長】

例えば減額の大きいものとして、高校教育課の公立高等学校等就学支援費については、全ての高校生が対象になり得るという前提で予算を組んでいて、所得の関係で結果的には対象とならない場合などは、このように減額しています。かといって最初からこのくらいだろうと見込んで予算化するというのもなかなかできませんので、他のところもそうですが、結果的には決算見込のところでは減額するということが出てきてしまいます。それぞれ事業毎に事情は違うのですが、予算を立てる段階では、決して過大にということではなくて、過小には見積もれないということで、その額でもって当初予算を組んでおいて、結果としてこの時期に減額補正でより決算に近い数字に減額するというやり方を毎年しておりますので、どうしても全部積み上げると結構な減額になってしまいます。

【岩佐委員長】

予算は赤字にはできないということでしょうか。残すことはできても赤字になることは許されないのです、そういう方針だということでしょうか。

【総務課長】

予算の裏付けのない事業はできません。事業をやるために予算を立てておりますので、その事業をやりました、結果としてこれだけ減額になりますという報告が今回の2月議会で行われる形になります。

【田中委員】

人件費や就学支援費など、人数が減ったことで必然的に減額となるものもありますが、例えば、こういう事業を予定していたが、予定していたものが全部できずに予算を使わなくなったというものはありますか。もしかしてそういうところについては、減額の内容をもう少し考える必要があるのかなと思ったのですが。

【総務課長】

各課室とも今回の補正予算については、やろうと思っていた事業をやらないでしまったというものはなく、実績でこうなったということです。先ほど高校教育課の就学支援費のことを言いましたけれども、総務課で言いますと、育英事業助成費は2億8千万円ほど減額していますが、見込んでいたよりも多く返還されたということで、このような額に減額しております。

【岩佐委員長】

他にございませんか。

特になければ、承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【岩佐委員長】

それでは、報告第2号を承認します。

次に、報告事項に入ります。「平成27年度学習状況調査結果の概要について」、義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

「平成27年度学習状況調査結果の概要について」説明

【岩佐委員長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

通過設定率を10%以上上回るものを「十分満足」、10%の範囲内を「おおむね満足」と定義していますが、通過設定率に達していないものは何という状況ということでしょうか。

【義務教育課長】

「おおむね満足に至っていない」ということです。

【長岐委員】

そののところもいいネーミングを考えていただいた方が、客観性がある、公正に結果を分析しているように見えます。

【義務教育課長】

設定通過率というのがあって、そこまで至ってほしいわけなので、本来であればそれより下のマイナス10%も「おおむね満足」と言えるのかなというところにあるわけですが、果たしてその問題のこの設定通過率で妥当なのかといったところもありますので、少し幅を持たせた設定としております。至っていないところのネーミングについては、これから課の中で検討してみたいと思います。

【長岐委員】

私は教育委員になって8年目になります。当初、秋田の義務教育課が全国でトップクラスだということは知りませんでした。1年目は、まぐれではないかということも言われましたね。そうしたら2年目も続き、結局は8回連続トップです。

毎年県外の方に聞かれるのですが、この小・中学校段階での成功の秘訣を二言、三言で言うとうどういったことが考えられますか。もちろん先生方が頑張っているということは前提です。私自身としては、小・中学校のときはそれほど思わなかったけれども、今のお子さんたちはトップクラスになっているということで誇り高いと思うのです。今まで言われていたことが全てなのか、

二言、三言で言えば、この状況はどういうことでしょうか。

【義務教育課長】

お互いに教員が切磋琢磨して、ある程度、自分たちの教えている子どもたちの力を付けなければならぬと、どの学校でも考えて議論してきたところが、先ほど委員がおっしゃられた教員の力を高めてきたところではないかと思います。ただ、それだからといっていいかと言うと、そうではないと思います。今年は他県から3,500人くらいが「秋田に学べ」というようなキャッチフレーズで本県に視察に来ておりますが、その方たちに話を聞くと、私たちが当たり前に来てきたことが、「どうしてこんなことができるの」というふうに見えるようです。

その大きな一つは平成19年のときから感じていたことですが、本県の生徒指導、子どもたちの状態が安定しているのが大きいのではないかと思います。生徒指導が安定しているというのは、その裏にある家庭も安定している、子どもたちの人間関係も安定している。そういうことがなければ、生徒指導は安定しません。学校を飛び出していたり、徘徊したり、そういう子どもたちが多いところでは、とても学校の中が安定して、授業に集中できるような状態ではありません。本県の先生方が夜中に子どもを探しに行くようなことが、今ないとは言いませんけれども少ない状態であり、ここは大きいと思います。そのベースが家庭であったり、子どもたちの人間関係であったり、そういったところが安定しているので、学習に集中できているのではないのでしょうか。

ただ、問題もありまして、勉強はいいのですけれども、逆に打たれ弱いとか、伸ばしていかうとか、どんどんやっていかうというところ、委員から指摘された「問いを発していないんじゃないの」と言われてきたことは、非常に大きな課題ではあると思います。そういった点で、ペンを持ってやる学習だけではなくて、生きる力を付けていかなければならないと考えております。

【田中委員】

県の学習状況調査も、全国学力・学習状況調査もそうなのですが、こうやって毎年、大変いい状況であるとか、おおむね満足とか、そういう結果が出ることについて、一番プレッシャーを感じているのは現場の先生方だと思います。この平均だけを見て、良かった、悪かったと言っていると、何とかその平均点を上げなければというプレッシャーになるのですけれども、この調査で何をしたいのかということ、いつもきちんと考えなければいけません。

これは、一人一人の子どもに必要な力が付いているかどうかを見るためのものであって、このグラフだけでは分からないですが、例えば平均点が低い場合、点数がいい子はいいけれども、できていない子どもが多いとか、全体的に悪いのかとか、そういったことを分析して、これから一人一人にきちんと何か手立てをして、力を身に付けてあげるための調査だということを、私はいろいろな方から教えていただきました。県の調査があり、そこできちんと手立てをして、また春の全国調査があり、そこでまたきちんと手立てをして、そのサイクルがうまく回っているので、子どもたちに力が付いているということを教わってきました。

ただやはり学校現場に行くと、この結果をきちんと出すために、この調査が近くなると、先生方は本当に苦勞されているようなので、「とてもいい」ということの裏側にある先生方の大変さみたいなもの、いつもいい結果を出すことが大事なのではなく、一人一人にきちんと力を付けさせることが大事だということは、いつも伝えていっていただきたいと思います。毎年こうい

うものを見せていただいて、頑張っているなどと思って見ていますが、そののところ皆さん大変な思いをしていらっしゃるというところは分かりますので、ぜひお願いします。

【義務教育課長】

これはあくまでも全県の統一したものですが、大事なのはこれよりも、各学校でどういう状況になっているのかという、委員がおっしゃられたような子どもたちの分布でございまして、平均はいいけれども、実は分布が二こぶになっていて、上の子ども多いけれども、下の子ども多く、平均するといいいところにいるということもあります。いい子が半分いると、その子たちに引っ張られることが多く、その授業がいい授業をやっていると教師が思い込んでだめなのです。やはり各学校でその中身を精査して、この下の方のこぶを何とかしなければいけないというところに目がいかなければいけません。

こういう調査をしてみないと、なかなか見えないところもありますので、こういった調査を活用して、分からなくて悩んでいる子、ついて行けない子、分かったような顔をしているけれども本当は分かっていない子、そういう子どもたちにしっかりとした指導をしていける手立てになってくれればいいなと考えております。

先生方も大変かもしれませんが、そうやって子どもたちの力を付けていくのが私たちの職務ですので、そこは誇りを持って頑張っていってもらわなければならないと思っています。これまでは、いいサイクルで回ってきていると感じています。先ほど県外からの視察のこともお話ししましたが、県外からの視察が多くて大変だという方もいますが、県外から視察が来ることで先生たちも緊張感を持って授業に当たっているという見方をする方もおります。いろいろな見方をしていくと、こういう調査をしたり、結果が出ることで、また一つ子どもたちに返ることも大きいのではないのかなと思っています。

先ほどは生徒指導のことしか話をしませんでした。実は他県と大きく違うところは、行政だと思います。私どもの先輩たちが積み上げてきた義務教育の学校への関わり方、行政としての関わり方、市町村教育委員会との連携の仕方とか、こういう評価問題そのものもそうですし、行政のやってきたものも大きな効果を現していると感じていますので、我々も気を緩めないで、子どもたちにはすくすくと育ててもらえるようにしていきたいと思っています。

【岩佐委員長】

他になければ、次に「平成28年度秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

「平成28年度秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」説明

【岩佐委員長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

先ほどの「秋田の教育資産を活用した海外交流促進事業」の趣旨からすると、秋田県はタイと

交流しようとしていますので、可能であればタイ語の講座もあれば、なるほどここでも頑張っているなど思うのですが、いかがでしょうか。

【高校教育課長】

今のところ特にタイ語の講座を設けるという予定はなく、今後、検討があるのかというところも未定であります。

ちなみに、交流で訪問するタイの学校は、英語に力を入れている学校でして、特にタイ語は使わなくても英語で交流ができる学校であるということです。

【岩佐委員長】

他になければ、次に「大館桂桜高等学校校歌について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

「大館桂桜高等学校校歌について」説明

【岩佐委員長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

記念にCD等は作成したりするのですか。

【高校教育課長】

歌詞入りのものは開校の時点ではあまり作りません。周年行事などに合わせて作る学校は多いと思います。

【猿田委員】

作詞者は横浜市在住だということですが、秋田には全然関わりのない方でしょうか。

【高校教育課長】

特には関係はありません。

【猿田委員】

応募数はどのくらいですか。

【高校教育課長】

28名から39点の応募がありました。校章もそうですけれども、学校や秋田県に関係のない全国の方からもたくさん応募がございました。

【猿田委員】

県外からの応募はどのくらいですか。県外からの方が多いですか。

【高校教育課長】

県内7点、県外32点です。今は、現在の学校の校歌等もインターネットで見れたりしますので、いろいろな情報が入りやすいということもあろうかと思えます。

【田中委員】

学校のこといろいろ入れ込んでおりますが、学校の情報というのは、それぞれの方が自分でインターネット等で探して作るのでしょうか。

【高校教育課長】

特に学校に関係のない方、あるいは大館に住んでいないような方であれば、おそらく各学校のホームページや冊子等で、学校の基本理念、校歌など、いろいろなものを見て、そのイメージであったり、あるいは文言を取り入れながら作っているという場面が多いのかと思えます。特に今回は3校の統合ですので、3校のよさを盛り込んだようなものが多かったのはその通りです。

【岩佐委員長】

他にございませんか。

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。